

教育委員会8月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	平成27年8月6日（木）	
招 集 場 所	瀬戸市文化センター12会議室	
出 席 委 員	委員長 水野 教雄 委 員 加藤 雅人 委 員 加藤 智子	委員長職務代理者 松本 恵美子 委 員 加藤 高明 教 育 長 深見 和博
議案説明のため に出席した職員	教 育 部 長 学校教育課長 学校教育課主幹 学校教育課専門員 図 書 館 長 交 流 学 び 課 長 文化課課長補佐兼係長 地域活動支援室長	加藤 泰 加藤 都志雄 早川 寿 阪本 有一 鈴木 肇 藤井 邦彦 安間 秀幸 中桐 章裕
書 記	学校教育課課長補佐 学校教育課専門員兼企画係長	熊谷 由美 谷口 墨
傍 聽 人 数	1名	
開 会 時 刻	午後2時00分	
閉 会 時 刻	午後2時35分	
	議 題	可否
1 報 告	(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (3) 平成27年度瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について (4) 旧山繁商店の国登録文化財の登録について	
2 議 案	第25号議案 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及び評価並 びにその公表について 第26号議案 愛日地方教育事務協議会規約の一部変更について	可 可
3 そ の 他	(1) 地域交流センター平成26年度利用実績について ※前回定例の補足説明 (2) 日程	

	開会 午後2時00分
水野教雄委員長	<p>ただいまから、平成27年8月定例会を開催します。</p> <p>本日の会議は、梶田俊裕委員から欠席届が提出されており、委員長を含め委員の出席は6名となること。この場合、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、会議は、委員長及び在任委員の過半数の出席をもって開催することができるものとされており、本会議は成立していること、が告げられた。また、傍聴者に対して注意事項の説明があった。</p> <p>7月定例教育委員会会議録（要旨）の承認を受けた。</p> <p>1 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について <p>学校教育課長から、審査結果報告書をもとに、「愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会」をはじめ4件について、催物の審査結果報告がなされた。併せて、実績報告書をもとに、「第41回清心書展」について、催物の実績報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> (3) 平成27年度瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について <p>学校教育課長から、資料に基づき、平成27年度瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> (4) 旧山繁商店の国登録文化財の登録について <p>文化課課長補佐から、資料に基づき、旧山繁商店の国登録文化財の登録について報告がなされた。</p> <p>登録文化財というものは、どのような性格を有したものか。</p>
加藤高明委員	
文化課課長補佐	特に優れた建造物を厳選し、国宝重要文化財に指定する制度とは異なり、外観を残せば、内部の改修が自由に行えるなど、文化財建造物を活用しながら保存するという保護制度となっている。今回、登録となれば、今後、公開活用に際しては、国から50%の補助を受けることができるものである。
加藤高明委員	9件全てでまとめて一つと捉えれば良いのか。
文化課課長補佐	そのとおり。
加藤高明委員	近代建造物保存活用事業というものが、国の登録文化財の補助対象の一つとして位置づけられている、という理解で良いのか。
文化課課長補佐	そのとおり。
加藤高明委員	説明では、歴史文化基本構想の中で位置づけをし、近代建造物を保存活用していく、ということであったが、現段階でその活用方策はどのようなものを想定しているのか。
文化課課長補佐	これまででは、国の登録を目指してきた。今後、地元や関係者とともに、陶の路を視野に入れた面的整備を勘案しながら検討していきたいと考えている。現時点では白紙の状

	態である。
加藤高明委員	良い機会であるので、しっかりと検討していただきたい。
松本恵美子委員	9月に「まち歩きイベント」を開催するということであったが、今、山繁商店は、通路になっているのか。また、イベント時には、建造物の中を見ることができるのか、外観のみを見ることになるのか。
文化課課長補佐	9月5日に開催するイベントでは、8棟ある建造物の間を通り抜けていただくことを想定している。現在は、安全性の観点から不充分なところもあるため、立ち入りできない状態である。イベントでは、パルティセとを出発し、丸一国府商店、久米邸、陶彦神社、永泉教会などを巡るコースにしたいと考えている。
加藤雅人委員	資料の写真を見ると、アルミサッシが見受けられるが、昔の状態に復旧する予定なのか。また、国からの補助は今後どのように活用していく予定なのか。
文化課課長補佐	文化庁職員が現地を視察し、登録された経緯があり、この状態で登録に相応しい、との判断であった。ただし、景観上、アルミサッシでは支障があるようであれば、今後、国と協議をしていきたいと考えている。
加藤雅人委員	可能であれば、昔の建造物の状態に復旧するのが望ましいと考える。ご検討いただきたい。
2 議案	
第25号議案 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及び評価並びにその公表について	
学校教育課長から、「平成27年度瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書」を公表するに当たり、資料に基づき、説明がなされた。	
加藤高明委員	瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等に対するものだけではなく、自己点検・評価報告書全体について議論をする、という視点で良いか。
学校教育課長	お見込のとおり。
加藤高明委員	資料22頁にある木村光伸会長の意見については、素直にその内容を受け止め、そういった視点もあることを認識していきたい。
	他にご意見、ご質問はありませんか。 なければ採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
	異議なし。(全員挙手)
<審議の結果、原案どおり承認する>	
第26号議案 愛日地方教育事務協議会規約の一部変更について	
学校教育課長から、愛日地方教育事務協議会規約の一部を変更するに当たり、資料に基づき、説明がなされた。	

加藤高明委員	附則の 11月 1日から施行、については何か理由があるのか。
学校教育課長	本来であれば、尾張東部教科用図書採択地区協議会が 4月 9日に施行されていることから、同日に削除する、ということになるが、今回については、予算措置の問題などがあり、タイミングが異なった、ということである。
	他にご意見、ご質問はありませんか。 なければ採決を行います。賛成の方は挙手をお願いします。
	異議なし。(全員挙手)
	<審議の結果、原案どおり承認する>
3 その他	
(1) 地域交流センター平成 26 年度利用実績について	地域活動支援室長から、前回配布資料に基づき、「その他」の内訳の報告がなされた。
(2) 9月の日程について	学校教育課長から、資料「平成 27 年 9月定例教育委員会日程表」に基づき、説明がなされた。
閉会 午後 2 時 35 分	
委員長	水野 敏雄
教育長	齊見 和博

瀬戸市教育委員会 8月定例会

1 報 告

- (1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について ※別添資料1 (学校教育課長)
- (2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について (学校教育課長)
- (3) 平成27年度瀬戸市教育委員会感謝状贈呈について (学校教育課長)
- (4) 旧山繁商店の国登録文化財の登録について (文化課長)

2 議 案

- 第25号議案 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及び評価並びにその公表について ※別添資料2 (学校教育課長)
- 第26号議案 愛日地方教育事務協議会規約の一部変更について (学校教育課長)

3 そ の 他

瀬戸市教育委員会告示第9号

瀬戸市教育委員会8月定例会を次のとおり招集する。

平成27年7月30日

瀬戸市教育委員会

委員長 水野教雄

1 日 時 平成27年8月6日（木）午後2時

2 場 所 瀬戸市文化センター12会議室

3 付議事件

議案

（1）教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及

び評価並びにその公表について

（2）愛日地方教育事務協議会規約の一部変更について

催物の後援・推薦に係る審査結果報告書

No	申請受付年月日	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物内容等	申請区分	入場料等	許可年月日 (整理番号)
1	平成27年7月6日	愛知駅伝実行委員会 実行委員長：稻垣裕 (名古屋市)	愛知万博メモリアル第10回愛知県市町村对抗駅伝競走大会	愛・地球博記念公園 平成27年12月5日(土)	駅伝競技大会。2005年に開催された「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じ、次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施するもの。	後援	入場料 参加料	無料 無料 (27-1051-22)
2	7月6日	名古屋法務局等 人権擁護部長：堀内龍也 (名古屋市)	第43回「人権を理解する作品コンクール」	名鉄百貨店本館 平成27年10月19日(月)～平成28年2月8日(月)	小中学生に対して、人権尊重の理念の理解と豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的とした作品のコンクール。男女差別やいじめなどをテーマにしたポスター、書道、標語。愛知県内の小学校及び中学校に在学する児童生徒が対象となる。	後援	入場料 参加料	無料 無料 (27-1053-23)
3	7月7日	特定非営利活動法人フィールド・ワールド 代表者：平松貴美子 (長久手市)	イングリッシュ・ハロウィーン キャンプ	愛知県美浜少年自然の家 平成27年10月17日(土)～18日(日)	アメリカの伝統的なイベントである「ハロウィーン」を体験するとともに、外国人講師や日本人講師、参加している仲間と英語で過ごす2日間のキャンプ。自立心・自律心の育成、コミュニケーション能力の育成、リーダーシップとチームワーク醸成などを目的としている。	後援	参加料 会員 一般	25,800円 22,800円 (27-1054-24)
4	7月9日	一般財団法人言語交流研究所 代表理事：神原陽 (名古屋市)	パルティせと 親子で参加できるワークショ ップ&講座	世界の歌でのゲームや手あそび、また、「赤ちゃんのことばの不思議」講座などをを行うものの。子育て世代のみなさんと一緒に考える機会となることを目指す。	後援	入場料 参加料	無料 無料 (27-1095-25)	
								7月13日許可 (27-1095-25)

催物の後援・推薦に係る実績報告書

NO	報告受付年月日	報告区分	主催者 (申請者)	催物名	会場・開催期間等	催物の実績等	後援・推薦の効果等
1	平成27年 (26-2799-83)	後援	墨翔会 代表者：遠山紫峰	第41回清心書展	瀬戸市文化センター 平成27年6月20日(土) ～21日(日)	参加人員 59人 入場人員 351人	後援があったおかげで盛会となつた。中部日本書道会の役員が市外から訪れるなどした。課題もあるが、小学校4年生から一般まで出品者の年齢層も広がつた。

平成27年度瀬戸市教育委員会感謝状贈呈についての報告

瀬戸市教育委員会として、瀬戸市内の小中学校において、ボランティア活動等を通じ子どもたちのためにご尽力いただいている個人や団体の方々に、日ごろの活動に対して敬意を表するとともに感謝の意を伝えるため、「瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に関する取扱要綱」及び「瀬戸市教育委員会感謝状贈呈に伴う事務に関する内規」に基づき、感謝状を贈呈するものです。

各小中学校長からの推薦を受けた被表彰候補者（個人又は団体）及び教育委員会事務局からの推薦者を加えた候補者の中から、活動内容及び活動年数等を考慮し、平成27年度は次の方々に感謝状を贈呈することになりました。

記

1. 贈呈者及び贈呈団体（敬称略）

氏名・団体名	推薦学校名等
中島 高章	祖東中学校
岡島 恒夫	本山中学校
瀬戸市少年センター光陵支部 (支部長 土屋 照子)	光陵中学校・萩山小学校

2. 活動内容等

別紙のとおり

3. 表彰式

日 時 平成27年11月15（日）午前9時15分～

場 所 瀬戸市文化センター文化ホール

※まるっとせとっ子フェスタ「瀬戸の教育市民フォーラム」内

平成27年度 濱戸市教育委員会感謝状贈呈者一覧

取扱注意

(敬称略)

氏名（現職等）・団体名	住所・所在地	活動内容等
中島 高章		<p>平成7年より中学生の部活道指導（ソフトテニス）に携わり、部活動顧問を補助しながら、多くの生徒達を指導してきた。指導を受けた生徒達の中には、中総体で勝ち上がり東海大会に出場した生徒もいる。</p> <p>限られた選手だけでなく、常に部員全員に目を配りながら指導を行った。また、技術指導だけに止まらず「人としてどうしていくべきか」という生き方にについての指導や生徒の心を温かい気持ちで支え・励ました困難に立ち向かうことができた精神面での指導も行った。</p> <p>現在は、祖東中学校ソフトテニス部女子を指導していただいている。80歳とご高齢ながら晴雨に關係なく、毎日必ず朝練習（7時30分）と帰りの練習、土日の練習・大会に来られ生徒達の指導を行っている。その成果も、祖東中学校は、この8年間に、団体で2回、個人で6回県大会に出場することができた。</p> <p>中学校の指導に携わりはじめ今年度で20年目を迎える。その功績を認めいただき、瀬戸市教育委員会表彰をお願いいたします。</p>
岡島 恒夫		<p>岡島恒夫氏には本山中学校の環境整備のためのボランティアとして、長年、校内の樹木の剪定、草刈りを行っていただいている。70歳を超えた高齢にもかかわらず、「生徒のために」といふ一心で気象条件が厳しい折にも懸命に作業に取り組んでいただいています。岡島氏は本校の以下の実状を熟知され、自主的に作業されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本山中学校は、敷地の周辺が多くの樹木で囲まれている。また敷地がすり鉢状になつております、およそ3分の1の樹木が斜面にある。 ②本山中学校は用務員が女性1人で、真摯に環境整備のための作業を行っているが、校内には危険な箇所や体力的に作業が困難な箇所も多々ある。 ③生徒数の激減に伴い本山中学校の職員数も減少し、教職員が環境整備にあたる時間や人数が限られててしまう。 <p>岡島氏は、ボランティアといえども、本山中学校にとつても欠かせない存在です。本山中学校への多大なる貢献により、岡島恒夫氏を瀬戸市教育委員会表彰の適任者として推薦させていただきます。</p>

		<p>毎年、少年センター光陵支部活動として、長期休業中（夏休み・冬休み・春休み等）の街頭補導活動を通して子どもたちの見守りや声かけを行っている。さらに、少年センターの本来の活動以外に各学校の諸活動に積極的に協力・参加し「地域の学校を見守り、育てよう」と、以下のような数々の活動を独自に行って、地域の子どもたちや学校とのつながりを強くしている。</p> <p>＜光陵中学校との関わり＞</p> <ul style="list-style-type: none">・始業式・終業式などの式日に登校時に校門で生徒たちへの声かけ運動・卒業時に登校時から式終了時までの見守り活動・中学校3年生の入試面接練習での面接官として約20名参加・学校行事「餅つき大会」の応援・手伝い・校内美化活動や地域清掃を生徒たちとともに協力参加・校内緑化の花の寄贈などとともに花植作業 <p>＜萩山小学校との関わり＞</p> <ul style="list-style-type: none">・始業式・終業式などの式日に登校時に校門前で挨拶運動・萩山ラリーで校区内の各ポイントを回る子どもたちのサポート・光陵中学校が中心になつて行う地域清掃で子どもたちと一緒に活動・地域力向上委員会の活動で子どもたちが参加する作物収穫のサポート <p>これらの少年センター光陵支部の地道な活動の成果から、ここ数年、光陵中学校を始め各小学校や蓼野団地が落ち着いた雰囲気に変わってきた。</p>
		<p>濱戸市少年センター光陵支部 (支部長 土屋 照子)</p>

やましげ 旧山繁商店の国登録文化財(建造物)の登録について

1 近代建造物保存活用事業としての旧山繁商店の国登録文化財(建造物)の登録について

近代日本の明治期から昭和初期にかけては、急速な近代化が進むとともに、木造建築の技術的な全盛期を迎えており、本市域においても、近世から近代にいたる窯業生産等の経済的繁栄を背景として数多くの特筆すべき建造物が築かれました。このような近代和風建築も、今日までに残されているものは既に数少なく、旧山繁商店の9件の歴史的建造物・構造物が残されている事例は非常に貴重なものです。平成26年8月8日には文化庁技官による建造物の実査を受け、国登録文化財(建造物)の候補対象となるとの見解を得たため、平成26年9月26日に文化庁に対し意見具申を行いました。このたび、7月17日に開催された国の文化審議会において国登録文化財とするに相応しいとの答申がなされました。今後は、その保存管理計画を策定し、その計画に基づいて耐震補強工事等を順次行い、公開活用への整備を展開していく予定です。

2 旧山繁商店

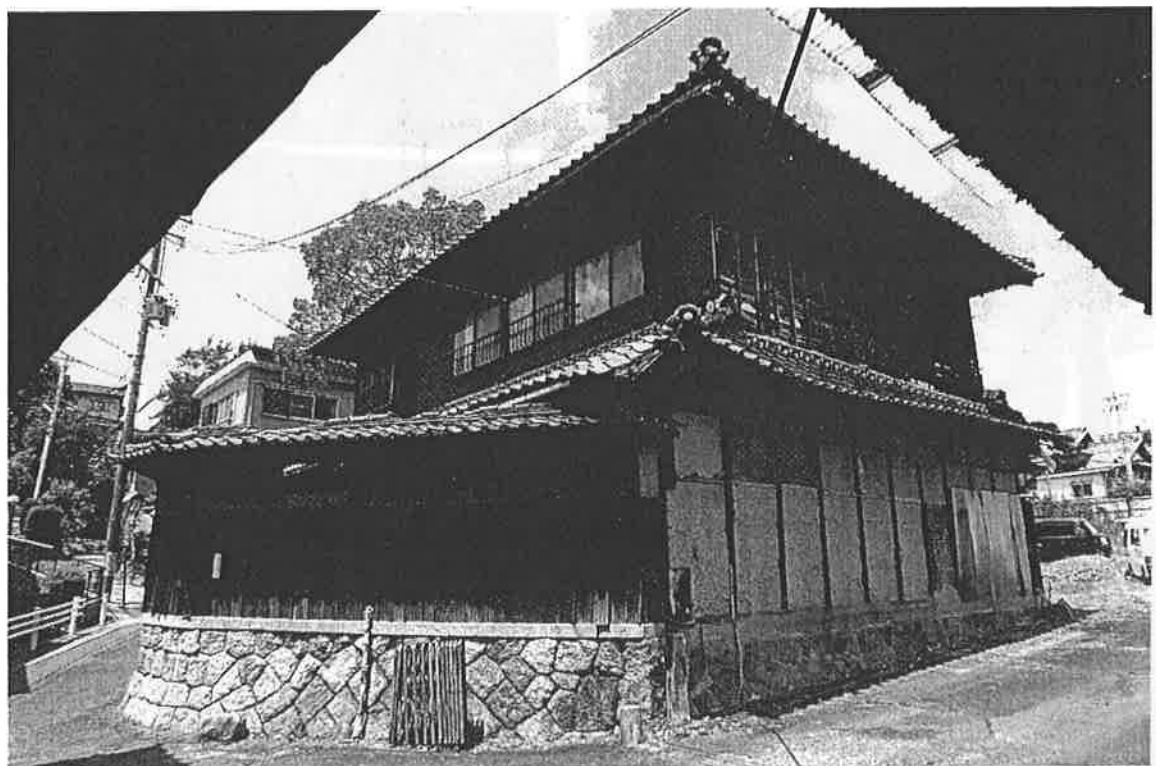
旧山繁商店は、瀬戸川流域の北側に位置する北新谷と呼ばれる地区の一番下手に構えています。丘陵地の斜面に多くの窯屋が集積し、製品の集積、運搬に有利な立地でした。広い敷地に①離れ、②事務所、③旧事務所、④土蔵、⑤「新小屋」、⑥～⑧倉庫群、⑨塀、そして今は母屋が配置されています。

万延元(1860)年生まれの初代加藤繁太郎は、明治12(1879)年には養嗣子となった李左衛門家近くの敷地に、母屋(現在滅失)を建てて移り住み、明治19・20年頃から陶磁器卸問屋「山繁陶磁器商店」を起業します。明治22(1889)年に母屋の南側に2階建ての①離れを建造し、そこは内外の要人をはじめとする来訪・応接の舞台となりました。大正3(1914)年には、西側の通り沿いに③旧事務所、その東側奥に⑤「新小屋」と呼ばれる土蔵造りの倉庫建物が建造され、大正8年には「山繁合名会社」に組織変更し、会社組織としての体制が整えられました。その後二代・三代と加藤繁太郎家は引き継がれ、昭和14(1939)年には中国上海市に支店を開設するなど海外貿易も活発化します。戦中には軍需用品生産が行われた時期もありましたが、終戦の翌年には陶磁器卸売業を再開し、南洋向け貿易陶磁器の加工完成業を行うなど、早期に戦前の隆盛を取り戻しています。昭和22(1947)年に新たな②事務所を東側の池田通りに面して建造し搬入出の基点とし、絵付場などの倉庫群(⑦⑧など)を拡充させる形で新設し、戦後の企業成長を成し遂げるに至りました。

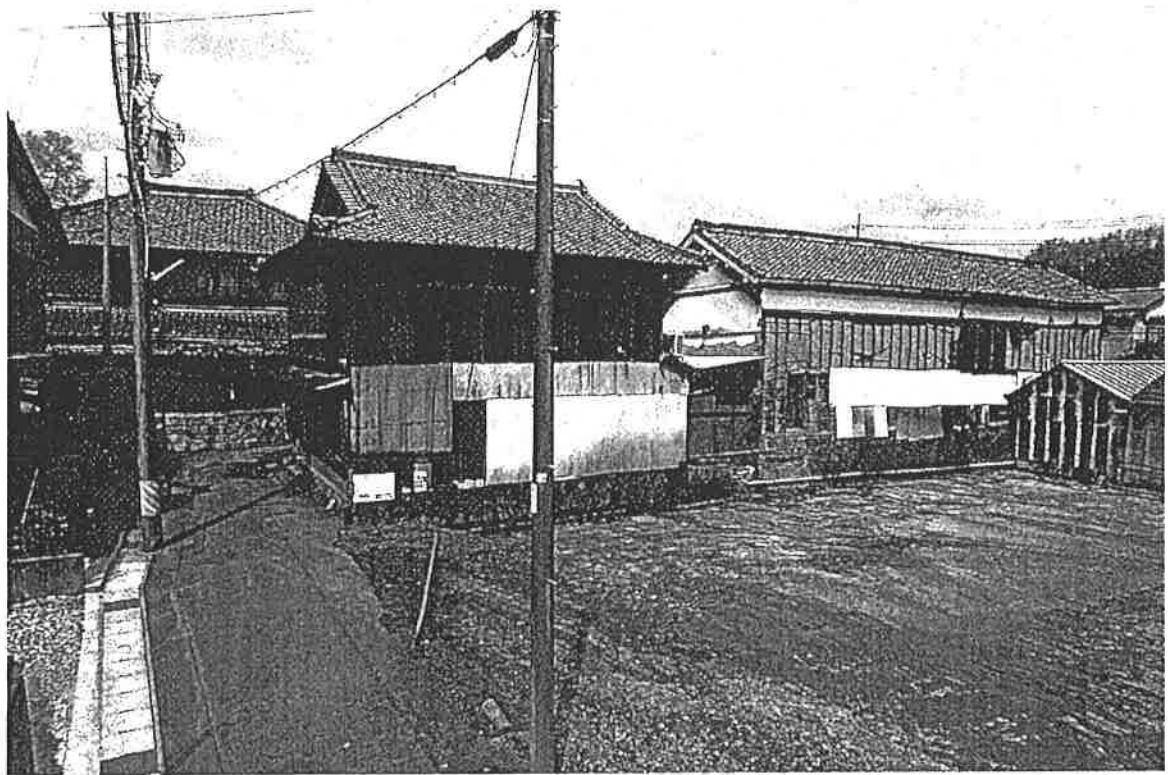
旧山繁商店は瀬戸市の旧中心市街地の中にあり、「せともの問屋」として、明治・大正・昭和の各時代を生きてきました。広大な敷地に各時代ごとの建物が纏まった形で残されているのは大変貴重で、周囲を含め良好な歴史的景観の形成に寄与しています。



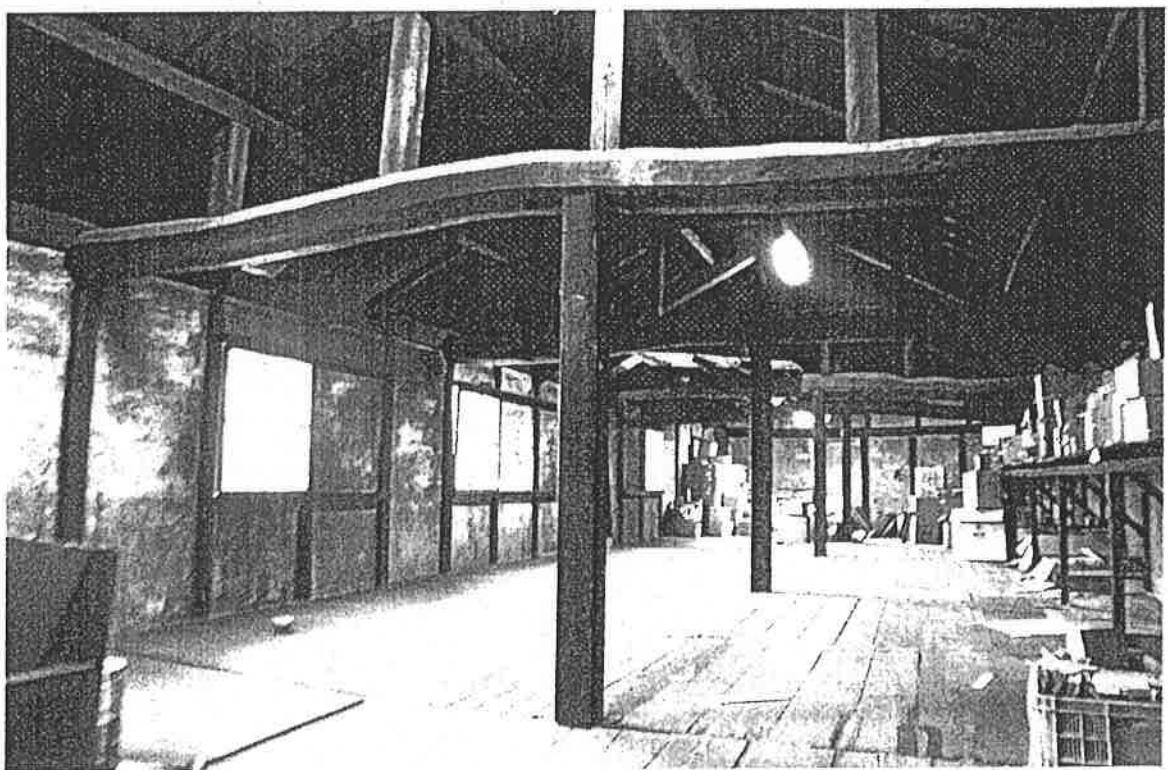
旧山繁商店 離れ・塀・旧事務所(西より)



旧山繁商店 離れ及び塀(南東より)



旧山繁商店 離れ・旧事務所・倉庫「新小屋」(南より)



旧山繁商店 倉庫「新小屋」2階

27年第25号議案

教育委員会に係る事務の管理及び執行状況についての点検及び評価並びにその公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、「平成27年度瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書」を作成し、これを瀬戸市議会へ提出するとともに公表するものとする。

平成27年8月6日提出

瀬戸市教育委員会

委員長 水野教雄

(理由)

この案を提出するのは、「平成27年度瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書」を公表するに当たり、教育委員会の議決を求めるため必要があるからである。

27年第26号議案

愛日地方教育事務協議会規約の一部変更について

愛日地方教育事務協議会規約の一部を変更する規約を次のとおり定める
ものとする。

平成27年8月6日提出

瀬戸市教育委員会

委員長 水野教雄

愛日地方教育事務協議会規約の一部を変更する規約

愛日地方教育事務協議会規約（昭和33年瀬戸市告示第30号）の一部
を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に下
線で示すように変更する。

変更後	変更前
(協議会の担任する事務)	(協議会の担任する事務)
第4条 協議会は、次に掲げる事務を管理し、 及び執行する。	第4条 協議会は、次に掲げる事務を管理し及 び執行する。 <u>(1) 小学校及び中学校の教科用図書の採択に 関する事務</u> <u>(2) <省略></u> <u>(3) <省略></u> <u>(4) <省略></u>
<u>(1) <省略></u>	<u>2 協議会は、前項第1号に掲げる事務を管理 し及び執行する場合においては、当該市町教 育委員会との合議による。</u>
2 <省略>	<u>3 <省略></u>

附 則

この規約は、平成27年11月1日から施行する。

(理 由)

この案を提出するのは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）の一部改正に伴い、愛日地方教育事務協議会規約の一部を変更するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聴取するため必要があるからである。

平成27年9月 定例教育委員会日程表

月・日	曜日	件名
9・1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	定例会事前打合 午後1時30分～ 文化センター21会議室 定例教育委員会 午後2時00分～ 文化センター12会議室
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月・祝	
22	火・祝	
23	水・祝	
24	木	第31回瀬戸市教育アクションプラン推進会議 午後3時00分～市役所大会議室 委員長、委員長職務代理、教育長
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	第1回瀬戸市総合教育会議 午後1時30分～ 庁議室
29	火	
30	水	

10月1日(木) 午前9時00分～
午前9時30分～
午前10時00分～

教育委員事例交付式
定例会事前打ち合わせ(教育長室)
定例教育委員会(大会議室)

ハロウィンキャンプ

開催日 10/17 土 ~ 10/18 日

開催場所 愛知県美浜少年自然の家

英語
で楽しむ!

HAPPY HALLOWEEN

毎年大好評のハロウィーンキャンプ。今年も知多半島にある愛知県の施設「美浜少年自然の家」で「ハロウィーンキャンプ」(アメリカの伝統的な子どもたちの楽しいイベント)を行います。外国人講師や日本人講師と過ごす英語漬けの2日間に、ご兄弟姉妹や学校のお友だちなどお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

多数のご参加をお待ちいたしております!

おたのしみ 1

カーニバル/
いろんなゲームをして、
お店屋さんで
おもしろいグッズを
もらっちゃおう!

おたのしみ 2

ゲーム
フェスティバル/
楽しいゲームがいっぱい!
盛り上がるよ!

おたのしみ 3

コスチューム/
ショー
お気に入りの
コスチュームを着て、
みんなでショータイム!

コスチュームショーについて

自分で変装したいものを決めて
必要な物をお持ち下さい。
例えば、黒の上下の服装に
耳や鼻を工夫すれば黒ネコになります。
不明点などありましたらお気軽にご相談下さい。

午前8時30分

●長久手市
キッズインターナショナルスクール前

午前9時30分

●銀の時計前

長久手集合の方

名古屋駅集合の方

後援申請中!!

参加者の声

Mitsukiちゃん (チーム ブラックキャット)

Shopping is very fun. 毎年来てるけど、今年も楽しかったです。
ゲームでもらったお金は少なかったけどショッピングではいいものが買えてよかった! Very Fun!

Tsukasaくん (チーム ヴァンパイア)

This camp was so fun!! At shopping
I bought a lot. I want to come again!!
(キャンプはすごく楽しかった!)



定員になり次第、
お申込みはお早めに!

Tシャツは
全員着用です
すでにお持ちの方は
購入いただく必要は
ありません

参加資格

小学校2年生以上で心身ともに健康であること。
自分で身の回りの事がすべてできること。

参加費

- 一般の方: 25,800円
- フィール・ザ・ワールド会員: 22,800円
- シニアキャンパー: 21,800円

フィール・ザ・ワールドの会員で
当団体のキャンプに3回以上参加
したことのある小学5年生以上の方



Tシャツ代
1500円

●1泊3食付き、傷害保険料および往復のバス代含む、税込み

募集要項

お申込み方法

お申込みは
電話でのみ
受付させて頂きます。
その際、受付番号を
お知らせいたします。

「ハロウィーンキャンプ
2015申込書」に受付番号
その他必要事項を
ご記入の上、ファックス
メールまたは郵送で
2日以内にご送付ください。

「申込書」到着後
「受領書」をお送りします。
「受領書」到着後
1週間以内に参加費を
お振込み下さい。

参加費受領が
確認できましたら
「確認書」など
必要書類を
送付いたします。

お手続き
完了です

お申込み
お問合わせ

TEL / FAX 0561・67・1060

●申込み受付開始日: 9月7日(月) 午前10時~

※キャンセルについて: やむを得ずキャンセルされる場合は必ずお電話でご連絡ください。

【キャンセル料】 ●10月10日(土)~10月15日(木)30% ●16日(金)半額 ●当日全額



ハロウィーンキャンプ2015 申込書

電話での お申込日	月	日	受付 番号		〒	—
ふりがな 参加者氏名			性別	男・女	ご住所	
ローマ字 表記の お名前				Tシャツに ついて	130・140・150・160・S・不要	
参加者 生年月日	西暦	年	月	日生	食物 アレルギー	<input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> あり()
参加者学年	小学校・中学校			年生	集合・解散 場所の ご希望	<input type="checkbox"/> 長久手市 キッズインターナショナルスクール前 <input type="checkbox"/> JR 名古屋駅太閤口 銀の時計前
ご自宅の 電話番号	—			その他		
緊急時の 連絡先	—					

NPO法人 フィール・ザ・ワールド

■事務局 愛知県長久手市岩作長篠15-2

TEL/FAX (0561) 67-1060 受付時間 月～金曜日 10～17時

■北名古屋プランチ 愛知県北名古屋市西之保南若69

HP www.feeltheworld.jp E-mail info@feeltheworld.jp

※ご提供いただいた個人情報はフィール・ザ・ワールドの取扱手続および事業告知以外には使用しません。

お問い合わせ



Face book やってます!

いいね!



を押してね!



～英語のむこうに世界がある～
NPO法人 フィール・ザ・ワールド

平成 27 年度
瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書
(対象:平成 26 年度)

平成 27 年 8 月
瀬戸市教育委員会

はじめに

瀬戸市教育委員会では、本市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民が互いに取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を平成17年3月に策定し、平成18年度を初年度とし、このアクションプランに基づく各種施策を展開してきました。

基本理念である「すべての子どもたちが瀬戸で学んでよかったです。すべての親たちが我が子を瀬戸で育ててよかったです。すべての市民が瀬戸で生きてよかったです。」は、本市の教育の礎となる言葉であり、すべての市民にそう感じていただけるよう現在、アクションプランの各事業について着実に実施しているところでございます。

さて、当教育委員会では、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年度から全ての教育委員会に「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」が義務づけられることを受け、教育委員会活動の点検・評価を毎年実施しております。

本年度につきましても、「瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書」を作成いたしました。これは、「瀬戸市教育アクションプラン」の主要25事業について、学識経験者や教育に携わる方々の知見を活かしながら、市民協働のもと、平成26年度における自己点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。

今後も、瀬戸の教育の三つの基本理念のもと、多くのみなさまのご意見を参考としながら、瀬戸市の教育がさらに充実したものとなるよう邁進してまいります。

平成27年8月

瀬戸市教育委員会

委員長 水野教雄

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

1 基本理念	• • •	1
2 計画の経緯と位置付け	• • •	1
3 施策－子どもの教育分野（学校教育分野）－	• • •	2
4 施策－市民の学習・活動支援分野（生涯学習分野）－	• • •	5

II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

• • • 7

III 瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価

1 平成26年度 主要事業の自己点検・評価シート	• • •	8
2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等		
(1) 平成26年度の主要事業について	• • •	14
(2) 平成26年度の瀬戸の教育全般について		
① 各委員の個別意見	• • •	20
② 総括意見	• • •	22
(瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 木村光伸)		

IV 総評

瀬戸市教育委員会教育長 深見和博 • • • 24

I 瀬戸市教育アクションプラン(概要)

瀬戸市教育委員会では、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を策定（平成17年3月）しました。

この計画を策定するにあたっては、基本理念を示し、これから瀬戸の教育のあり方について「瀬戸の教育を創造する市民会議」に諮問し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」答申を受けました。

そして、この答申を具現化するため、アンケートやインターネットでご意見を頂き、また市民との討議を重ね、その行動計画として、「子どもの教育分野」と「市民の学習・活動支援分野」について、具体的な施策に反映いたしました。

1 基本理念

瀬戸市のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかったです」

すべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかったです」

すべての市民が「瀬戸で生きてよかったです」

2 計画の経緯と位置付け

(1) 計画の策定経緯 ー市民とともに議論を深め策定ー

計画を策定するにあたっては、諮問機関である「瀬戸の教育を創造する市民会議」からの答申、市民との討議の結果を受け、計画に反映しました。

- 瀬戸の教育を創造する市民会議（平成13年10月～平成15年3月）
市民、教育関係者、学識経験者等で構成する諮問機関として設置し、瀬戸市の教育のあり方について議論し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」を答申
- 瀬戸市の教育についてのアンケート調査（平成14年7月実施）
一般市民、子ども（小学6年生・中学3年生）、教職員を対象に、アンケート調査を実施
- 瀬戸の教育を創造する教育懇談会（平成14年12月～平成15年1月）
市内2会場で、市民から教育行政全般に関する意見・要望を把握
- 瀬戸の教育創造をすすめる会（平成16年2月～7月）
市全体を対象に2会場、各中学校区の8会場、計10会場で、教育行政全般に関して市民と意見交換
- 瀬戸市社会教育委員会（平成16年12月）
瀬戸市の教育ビジョンを受け、教育アクションプランの策定に対する具体的な提言を実施
- 総合計画の教育委員会分野市民委員会（平成17年2月～3月）
公募市民、各種団体代表、市職員が、第5次総合計画をふまえて、教育行政の施策のあり方を意見交換

(2) 計画の位置付け 一四半世紀先を見通した行動計画一

この計画は、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政が取り組むべきこと、市民にお願いすべきこと、互いに協力して取り組むべきことを示した瀬戸市教育委員会の「アクションプラン」です。

事業は平成18年度を初年度とし、平成20年度までの3年間に先行的に取り組むこと、21年度から23年度、24年度から27年度、その後中長期的に取り組むべきことの4期に分けて掲載しています。

また、社会や制度の変化に柔軟に対応するため、各期の進捗状況や施策の効果を踏まえ、見直しをしていくこととしています。

計画策定から4年目にあたる平成21年度には、第1期施策の進捗状況や効果をふまえ、第2期事業目標の見直しを行いました。

なお、平成18年3月に策定された「第5次瀬戸市総合計画」、平成22年4月に策定された「瀬戸市食育推進計画」、平成23年3月に策定された「あたらしい環境基本計画（第2次環境基本計画）」、など関連計画との整合性にも留意します。

3 施策 — 子どもの教育分野(学校教育分野) —

○目指す子どもの姿

明日の教育創造のために

* * * 豊かな人間性と自ら学ぶ力のある子が育っている * * *

(体育) 健康な体に育っている

いのちを尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う

(德育) 豊かな人間性と社会性を備えている

礼節を重んじ、自らを律し、他とともに心豊かな生活を築く態度を養う

(知育) 自ら学ぶ意欲が旺盛で、確かな基礎学力を身につけている

自ら学び、深く考え、主体的に行動する力を養う

○ 市民との協働による推進 ー市民と役割分担ー

■行政・学校

- ・基礎基本を大切にし、個を伸ばす教育活動
- ・心と体の健康と安全の確保
- ・家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援
- ・学校の経営の充実
- ・学習環境・施設の充実

■市民

- 家庭
 - ・子どもが安らぎ、満足して過ごす家庭づくり
 - ・基本的な生活習慣の定着、しつけの実施
 - ・子どもの成長に応じた自立支援
- 地域住民・各種団体・企業等
 - ・様々な自然・文化・社会の体験の場づくり
 - ・家庭の子育て支援、学校の教育活動への協力

○瀬戸にふさわしい教育を推進するための取り組み

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| [1] 地域ぐるみの子育て | ○地域で輝いている人 ○地域に見守られる学校 ○地域との共同利用 |
| [2] 豊かな体験活動と交流 | ○やきもの ○国際理解・福祉 ○外で遊ぼう ○食育 ○モアスクール |
| [3] 社会を担う市民の育成 | ○福祉教育 ○自らの生き方を追求する子どもの育成 |
| [4] 環境を重視したまちづくり | ○環境教育 ○環境を考慮した施設整備 |
| [5] 学校経営の充実 | ○指導方法の改善 ○開かれた教育委員会・学校 |

(1)学習指導の推進

※：平成26年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 確かな学力の定着	(1)基礎学力の定着 ※ (2)自ら学び自ら考える力の育成 (3)確かな学力についての検証・指導方法の改善
2. 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4)未来創造事業 ※ (5)環境教育 (6)やきもの文化を教材とした学習
3. これからの中学生で活躍する子どもの育成	(7)国際理解教育 ※ (8)情報分析能力の育成 (9)福祉教育
4. 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10)地域で輝いている人の招聘 ※ (11)経済活動体験 (12)生き方をはぐくむ生徒指導

(2)きめ細やかな教育の推進

主な施策	事業名
1. 個別指導体制の充実	(13)少人数指導の推進
2. 特別支援教育の充実	(14)特別支援体制の整備 (15)専門機関など幅広いネットワークの育成と確立 (16)養護学校の設立 ※ ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更
3. いじめ・不登校・暴力行為等への対応	(17)いじめ防止対策の徹底 (18)適応指導教室
4. 外国人児童生徒の教育	(19)保護者とのコミュニケーションの向上 (20)児童生徒への日本語教室の充実

(3)心と体の健康と安全の確保

主な施策	事業名
1. 心の教育の充実	(21)道徳教育 (22)心の居場所づくり推進活動の充実
2. 健康の維持・向上	(23)規則正しい生活習慣の定着 (24)性教育 (25)外で遊ぼうキャンペーン

主な施策	事業名
3. 食育の推進	(26)食育の推進 ※ (27)選ぶことができる給食
4. 安全の確保	(28)防犯訓練・防災訓練 (29)危険箇所の点検・整備 (30)通学路の整備 (31)地域に見守られる学校づくり ※

(4)家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援

主な施策	事業名
1. 開かれた教育委員会・学校づくり	(32)まるっとせとっ子フェスタ ※ (33)学校別地区懇談会 (34)情報公開の推進 (35)学校公開
2. 家庭教育・幼児教育の充実	(36)子育て支援拠点化の促進 ※ (37)家庭教育の推進 ※ (38)家庭教育の支援者育成
3. 青少年の健全育成	(39)少年センターと連携した地域における健全育成複合団体の組織化 (40)放課後支援 ※ (41)総合型地域スポーツクラブ (42)学校サポーター ※

(5)学校経営の充実

主な施策	事業名
1. 学校の経営体制の充実	(43)校長の裁量権の拡大 (44)学校評議員 (45)学校評価 ※
2. 教職員の適正な配置と評価	(46)教員の業務の効率化 (47)教職員の人員の増加 (48)人事考課制度の充実 (49)教職員のフリー・エージェント制
3. 教育の研究・研修機能の充実	(50)教育実践総合研究・開発支援センター (51)ティーチャーズ・アカデミー (52)教職員インターンシップ制度
4. 子育て・教育機関の連携強化	(53)保育園・幼稚園・小学校の連携 (54)小中一貫・連携教育 ※

(6)学習環境・施設の充実

主な施策	事業名
1. 安心・安全な教育環境づくり	(55)学校施設の耐震性等の向上 ※ (56)学校施設の計画的な改築・改修 ※ (57)衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進 ※ (58)民間活力の導入

主な施策	事業名
2. 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59)隣接学校選択制 ※ (60)小学校の適正規模・適正配置 (61)バリアフリーの推進
3. 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(62)情報システムの導入・機器の定期的な更新 (63)学校図書館と市立図書館の連携 ※ (64)環境を考慮した学校施設の整備と運営 (65)地域との共同利用を想定した施設づくり

4 施策 — 市民の学習・活動支援分野(生涯学習分野) —

生涯学習社会とは

必要なときや、学びたいと思ったときに、学ぶ場が豊富にあり、その中で自分に合ったものを選んで、助言を受けたり、様々な人と協力して学ぶことができ、その成果を活用したり、評価されたり、様々な人に伝えたりすることができる社会です。

目指すこと

市民が瀬戸の「どこか」で「何か」に、主体的に「参加」する、そして「創る」「行動する」に変革していくことを支えることが、生涯学習行政の目的です。そして、瀬戸で生きる市民がともに学び合いながら、「瀬戸で生きてよかった」と実感し、共有するまちを目指します。

○市民との協働による推進 —市民と役割分担—

■行政	■市民・各種団体
<ul style="list-style-type: none"> ・身近な学習環境の充実 ・専門的な学習・研究活動の支援 ・男女共同参画社会、青少年の健全育成の推進 ・市民活動の支援 ・公共施設の機能充実・利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・積極的な生涯学習の実施 ・助け合い、社会参加・社会貢献の実践 ○各種団体 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習・活動の機会を提供 ・学習・活動で、学び合い、助け合いを促進 ・学習・活動の地域への公開、成果を地域に還元

(1)身近な学習環境の充実

※平成26年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 学習環境の充実	(66)オープンキャンパス(学びキャンパス) ※ (67)講座・学習機会の充実 (68)講座等の情報のとりまとめ・情報提供
2. スポーツ環境の充実	(69)総合型地域スポーツクラブ設立の支援 ※ (70)スポーツ教室の充実

(2)専門的な学習・研究活動の支援

主な施策	事業名
1. 大学や研究機関等との連携	(71)大学コンソーシアムせととの連携 (96)大学との連携 *第2期からの新規事業
2. 文化財の研究・保全	(72)文化財の指定・保存 (73)幅広い文化財の記録・継承支援 (74)文化財の普及・啓発

(3)男女共同参画社会の実現

主な施策	事業名
1. 男女共同参画社会に向けた取り組みの推進	(75)トライアングルプランの推進 (76)政策・方針決定への男女共同参画 (77)市管理職への女性登用の促進

(4)市民活動の支援

主な施策	事業名
1. 指導者やボランティアの登録・育成	(78)生涯学習市民講師リストの充実・活用 (79)スポーツ指導員バンクの設立 (80)リーダーへのサポート体制の充実 (81)生涯学習パスポート *第2期見直しにより削除

(5)公共施設の機能充実・利活用

主な施策	事業名
1. 公民館	(82)市民活動拠点機能の向上 (83)地域の情報拠点機能の向上
2. マルチメディア伝承工芸館 ※平成26年4月より「瀬戸染付工芸館」に名称を変更	(84)染付研修所の運営 (85)名品展など啓発事業の実施
3. 図書館	(86)図書館ネットワークの充実 ※ (87)図書館サポーター等の育成 ※ (88)中央図書館の整備
4. 体育施設	(89)学校の体育施設の活用・機能強化 (90)スポーツ施設の計画的更新・改修
5. 各種施設の利活用等	(91)市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」※ (92)公共施設の高度情報化 (93)モアスクールの実施

(6)子どもの健全育成

主な施策	事業名
1. 家庭・地域における健全育成の推進	(94)家庭教育の推進 (95)地域における健全育成複合団体の組織化 ※

Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足しました。推進会議は、「瀬戸市教育アクションプラン」の策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行うことを目的としています。

委員については、市民、行政、そしてお互いに協力して取り組むために、これまで計画の策定に携わってこられた方々や、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委嘱しています。

【*名簿については平成27年7月1日現在を掲載しております。】

委嘱委員	氏 名	職 名
会長	木村 光伸	名古屋学院大学国際文化学部長 教授、元瀬戸の教育を創造する市民会議会長
副会長	矢野 桂子	水南公民館長
委員	鵜飼 弘富	元第5次瀬戸市総合計画教育委員会分野別市民委員会委員
〃	福岡 明	元校長会会长、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
〃	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園園長
〃	藤崎 則子	瀬戸市立小中学校PTA連絡協議会母親代表
〃	栗原 幸宏	瀬戸市立祖母懐小学校校長
〃	石河 光章	瀬戸市品野台小学校教頭
〃	福留 正康	瀬戸市八幡小学校教務主任
〃	水野 教雄	教育委員会委員長
〃	松本 恵美子	教育委員会委員長職務代理者
〃	深見 和博	教育委員会教育長

オブザーバー	氏 名	職 名
〃	加藤 泰	瀬戸市教育委員会事務局教育部長
〃	藤井 邦彦	瀬戸市交流活力部交流学び課長
〃	山崎 康永	こども家庭課長

平成26年度は推進会議を4回開催し、本市の教育を取り巻く環境やプランの進捗状況を把握しながら、的確な教育行政を推進するための意見交換を行うとともに、本年度策定予定の「第二次瀬戸市教育アクションプラン」に係るアンケート調査を実施し、その結果について共有し、今後の方向性等について、活発な議論が行われました。

- (1) 第25回(6月2日開催)の主な議題
 - ・第二次教育アクションプランの策定の概要について
- (2) 第26回(7月22日開催)の主な議題
 - ・アンケート調査実施に係る設問等について
 - ・瀬戸市教育委員会の自己点検・評価報告書案について
- (3) 第27回(10月22日開催)の主な議題
 - ・アンケート調査に係る中間報告について
- (4) 第28回(2月19日開催)の主な議題
 - ・アンケート調査に係る結果報告(案)について
 - ・瀬戸市教育アクションプランの総括について

III. 濱戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価

1 平成26年度 主要事業の自己点検・評価シート

自己点検・評価（第3期の平成26年度）

自己点検・評価(第3期の平成26年度)						
分類	事業名	担当部所	事業目標	現状の把握(法改正、市民のニーズ等)	平成26年度の事業実績	平成26年度の事業評価
1 学習環境の充実	(66) オープンキャンパス(学びキャンパス)	文部科学省	第3期 H24~H27	市民が学習者であると同時に学習指導者であるという視点に立った「学びキャンパス」は、市の生徒登録制度によるオープンキャンパス(学びキャンパス)の設立に取り組む。行政は、運営指揮者が、会場などでの運営の足がかりとなる講座へのニーズが高まっている。	平成25年度は219講座、受講者3,911名であったに対し、平成26年度は192講座、受講者3,514人ほど減少した。募集講座数が大きく減り、内容の充実や周知の方法などに課題がある。	市民の多様なニーズに対応できるよう講座の説明会を開講を行うことによってとマッチした募集が開催できることで、今後も引き続き講師の高い質が維持され、モチベーションを高めることで、キャンパスセなどの充実を目指す。
1 学習環境の充実	(1) 身近な学習環境の充実	文部科学省	全中学校区に設立	既存の品野スポーツクラブと水野・西陵いききクラブの2団体がそれぞれ自立した運営ができるよう支授をしつつ、引き継ぎ事業目標でできる限りの運営を実現する。市内8中学校区に各1か所の設立団体はそれぞれ施設の運営形態や活動内容は異なるものの、運営は依然として厳しい状況に置かれている。両クラブとも地元の会員相互扶助が行なわれ、難度も、いつでも気軽に活動ができる環境を目指す。	既存市からの補助金を有効活用し、交流会を開催し、会員登録制度による運営を実現している。各団体はそれぞれ施設の運営形態や活動内容は異なるものの、運営は依然として厳しい状況に置かれている。	事業目標に向かってたどり着けないが、当面は既存の運営が円滑に実施されることが必要であると考えている。会員数の増加とともに、スポーツ教室の実施回数の増加、地域向上行事の実施回数の増加、地域貢献活動における行事実施回数の増加などが必要な要因がある。しかし、既存の2団体はそれぞれ運営の範囲において共通の課題が多く、運営の実内容が異なるもののが多い。利用施設や指導者の確保、財政面においては、運営の実施回数が少しづつ増加する。
2 スポーツ環境の充実	(69) 総合型スポーツクラブ設立支援	文部科学省	小中学校の運動場・体育館等のスポーツ施設を拠点に、地域生民運営のスポーツクラブの設立により組む。市内8中学校区に各1か所の設立団体はそれぞれ施設の運営形態や活動内容は異なるものの、運営は依然として厳しい状況に置かれている。両クラブとも地元の会員相互扶助が行なわれ、難度も、いつでも気軽に活動ができる環境を目指す。	既存の品野スポーツクラブと水野・西陵小学校・西陵中学校、東山小学校について、は、地域図書館は施設の運営を実現している。各団体はそれぞれ施設の運営形態や活動内容は異なるものの、運営は依然として厳しい状況に置かれている。	事業目標に向かってたどり着けないが、当面は既存の運営が円滑に実施されることが必要であると考えている。会員数の増加とともに、スポーツ教室の実施回数の増加、地域向上行事の実施回数の増加、地域貢献活動における行事実施回数の増加などが必要な要因がある。しかし、既存の2団体はそれぞれ運営の範囲において共通の課題が多く、運営の実内容が異なるもののが多い。利用施設や指導者の確保、財政面においては、運営の実施回数が少しづつ増加する。	
3 図書館	(86) 図書館ネットワークの充実	中央図書館	中央図書館に対応	市立図書館、小中学校等の図書館に、「身近な場所に身近な図書館を」を合言葉に、地域で利用できるよう図書館を開設していくデータベース化とネットワーク化を実施し、図書館システムの運用を図っている。市立図書館から学校図書館への司書派遣を実施した。	平成24年度末までに、学校資材約31,700冊のデータベース化とネットワーク化を実施し、図書館システムの運用を図っている。市立図書館と大学コンソーシアムとの連携により、市民は大学の本を、コインシーザム加盟店大学の学生は市立図書館の本を貸借できるようになっている。	品野台小学校・光陵小学校・西陵中学校、水野小学校、東山小学校について、は、地域図書館は施設の運営を実現している。各団体はそれぞれ施設の運営形態や活動内容は異なるものの、運営は依然として厳しい状況に置かれている。
3 図書館	(87) 図書館サボーター等の育成	図書館	中央図書館に対応	市立図書館、小中学校等の図書館(地域図書館)を図り、ネットワークによる資料交換を行っている。その際に、地域図書館と市立図書館との情報交換や情報収集などを目的とした連携団体として、様々な公共施設との連携を図る。行政は、運営は依然として厳しい状況に置かれている。	地域図書館などに取り組んでおり、本館にて運営する図書館と市立図書館との連携を図る。図書館の運営などに取り組んでおり、地域図書館と市立図書館との連携を図る。図書館の運営などに取り組んでおり、地域図書館と市立図書館との連携を図る。	図書館サボーター等の育成を実施する。図書館サボーターは、地域図書館などに取り組んでおり、地域図書館の運営などに取り組んでおり、地域図書館と市立図書館との連携を図る。
5 公共施設の機能充実・利活用	(5) 公共施設の機能充実・利活用	生涯学習分野	中央図書館に対応	地域図書館における図書の整理・貸出、相談などを実行する図書館を図る。また、市民は立図書館、図書館が運営を行う市民ボランティア団体の育成を図り、情報提供に努める。	地域図書館の運営を支援していくためには、地域の方の協力が必要である。そのためには、図書館開設の見直しを図ることが重要である。また、地域図書館を理解していくために、図書館開設の見直しを図ることが重要である。	「頃戸市教育アクションプラン」主要25事業「頃戸市教育委員会活動の高齢化により登録者数が減少し34名となり、子どもたちに読み聞かせのボランティアを1回体験することができる」とおり、その他の図書館開設の見直しを図ることで、図書館の運営などを行うことができた。
5 各種施設の利活用	(91) 市民参画による事業の「企画一改善」	学校教育課	内容の充実	計画策定における市民参画、モニターによる評議や利用者満足度調査などによる評議会開催の実施を図り、企画一改善の実施を図る。また、頃戸市教職員もともに確立し、A. サイクルプラン推進会議を実施。また、「地方教育アクションプラン」(平成23年4月1日施行)、「地方改正(平成23年4月1日施行)」、「教育に関する法律」、「大綱」を首長と教育委員会が協議・調整し、首長が策定する。	教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地域の協力が必要である。そのためには、地域の方への呼びかけや、説明の場を設けることによる評議や、図書館の運営などに取り組むとともに、地方に対する国との関係を図ることを目的とし、「地方改正(平成23年4月1日施行)」、「教育に関する法律」、「大綱」を首長と教育委員会が協議・調整し、首長が策定する。	

分類	事業名	担当部所	事業目標 第3期 H24～H27	自己点検・評価（第3期の平成26年度）		
				取組指針	現状の把握 (改正、市民のニーズ等)	平成26年度の事業実績 平成26年度の事業評価
	(95) 家庭・地域における健全育成団体の組織化 (6) 子どもたちの健全育成学習分野	担当・元実 地元連絡会議	少年センターでは、行政機関や民間の参加を得て、少年の非行防止活動を中心化し推進している。地域における少年補導員は、子どもたちの社会情勢をふまえ、地域で子どもたちを見守る地域委員会を始め、自治会、学校、PTA、児童委員などと協力して活動している。青少年健全育成団体が結成されつつあり、他地域においても組織化に向けた支援対策を推進していく。	少年センターでは、各中学校区に支部を開設し、地域における全育成活動を展開していく。センター運営協議会等を下記のとおり開催した。 各支部と本部との合同街頭補導では、子どもたちの事務を継続しながら、各支部と本部との合同街頭補導では、子どもたちの事務を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域の認識が高まり活動がより活発化するよう努めいく。 引き続き、情報指導等の健全育成活動を展開していく。 現在の事業を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域の認識が高まり活動がより活発化するよう努めいく。	各種団体から選出された委員で構成する少年センター運営協議会等を下記のとおり開催した。 各支部と本部との合同街頭補導では、子どもたちの事務を継続しながら、各支部と本部との合同街頭補導では、子どもたちの事務を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域の認識が高まり活動がより活発化するよう努めいく。 引き続き、情報指導等の健全育成活動を展開していく。 現在の事業を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域の認識が高まり活動がより活発化するよう努めいく。	引き続き、情報指導等の健全育成活動を展開していく。 現在の事業を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域の認識が高まり活動がより活発化するよう努めいく。

2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

(1) 平成26年度の主要事業について

事業名	意見・評価・提言
(1) 基礎学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ●全国学力学習状況調査や大学入試センター試験では、発達障害を含め、いわゆる障害のある児童生徒にあわせて、拡大文字問題等が用意されており、受験特別措置がとられたりしていることは、既にご存知のことだと思います。そして、瀬戸でも、その対象となる児童生徒がいる可能性は十分考えられます。事業実績にある標準学力検査（NRT・CRT）、漢字や計算のコンクール等々、その様式（文字の大きさ、太さ、字体、問題文と解答欄の位置関係・・・）や方法（時間、集団、個別等）によっては、力が發揮できない児童生徒がいてもおかしくありません。こんな児童生徒は、市販の教材で、他の児童生徒のように学ぶことは困難です。瀬戸には、ユニバーサルデザインによる各種教材の開発に取り組んでいる先生もいらっしゃることと思います。これらの先生方やその取り組みについて、事業実績として取り上げていただきたいと思いますし、一人一人の児童生徒にあつた調査用紙（テストやドリルも含めて）の様式等について、ぜひ、研究や検討をすすめていただきたいと思います。「すべての子ども」を視野に入れたドリル、テスト、資料等、各種教材について、瀬戸からの提案ができたらと思っています。 ●小規模校で免許外の教科を指導されることは、正しいことではありません。教員の指導力向上も大切ですが、児童生徒数に左右されることなく、教員を増やして、部活動にも役立つようにしていただきたい。
(4) 未来創造事業	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸で育つ喜びを感じてほしい。知ること、見ること、体験することは大切だと思います。 ●取組指針：記述内容からすると、国際交流事業ではなく、国際理解事業ではないか。また、「瀬戸らしさ」について、具体的に話し合う必要がある。
(7) 国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ●この事業についての記述には、何度か「外国人」という表記が使われていますが、最近のニュースを見ていると、「国」という枠では捉えきれない出来事が報道されるようになったと思っています。そして、「瀬戸の学校2015」のなかで、深見教育長は、「集団の中で、よりグローバルなコミュニケーションが図れ、自分の力で蓄えてきたものを問題解決に生かせる人づくり」の大切さを書いていらっしゃいます。これらを考えると、どんな相手であっても、○○国人の○○さんとしてではなく、一人の人としての○○さんと、コミュニケーションする姿勢を育てることが大切なよう思います。この国際理解教育の事業は、瀬戸のすべての子どもたちに、広い視野と、年齢・性別・職業・立場・母語・生活する地域等々にとらわれない「個」を大切にする視点を育てるものでありたいと思います。 ●ALTの教員増加を求めます。 ●英語圏以外からの外国人児童、生徒が多数通学している瀬戸市の小中学校の現状を踏まえ、英語以外の言語、文化の理解を深める時間を持てると良いと思う。

事業名	意見・評価・提言
(10) 地域で輝いている人の招聘	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域で輝いている人の招聘」との事業名が教育理念を反映するものかどうか気になっています。「輝いている人」との記述は、市教委が「輝いていない人」の存在があると考えているように思われかねません。真摯に努力している人はどこにでもいらっしゃいますし、子どもたちは、そんな人を見逃すことの無い目を持つています。その目を育てるような事業名にできないものでしょうか。 ●キャリア教育で、中学生には職場体験などで経験したり、学んだりする機会はあります。様々な職種の方の話を聞くことは進路にも関係があります。より多くの方の職種に触れるきっかけをつくってほしい。 ●成人のニート、引きこもりが増えている現在、働くことの喜び、意義を知る事とともに、国民には勤労の義務がある事をしっかりと教える必要があると思います。社会の中で自分のやりたい仕事に就いている人はほんの僅か、多くの人は自分の出来る事を仕事として生計を立てている事を理解させたい。
(16) 養護学校(肢体不自由児)の設立 ※平成26年4月より 養護学校の名称を 特別支援学校に変更	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の方策等の欄には、より高い専門性を身に付けるための研修の必要性について書かれています。これまで、瀬戸市の小中学校の先生が、特別支援学校で勤務したり研修したり、特別支援学校の先生が瀬戸市内の小中学校で勤務したり研修したりしているように思います。これら教員の人事交流について書かなくてもいいでしょうか。 ●萩山のさくらんぼ、光陵校舎はとても配慮された多くの保護者や関係者の方々の想いがたくさん詰まっていました。萩山の児童や光陵の生徒とのコミュニケーションの場を増やしてほしい。 ●瀬戸養護学校に通学したいと希望する児童生徒を多く受け入れる体制を早期に整えた事は通学する児童生徒の負担を減らし、保護者の安心につながる良い決断だと思う。
(26) 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●恵まれている日本であるからこそ、学ぶことの大切さとして、「命をいただく」ことの意味や食文化について理解することの意味など、食育の重要性をたくさん学べる環境づくりをお願いしたい。 ●各校での給食試食会は、とても意義のあるものである。子どもたちがどんなものを、どんな風に、どんな思いで作っていただいたものを食べているのかを保護者が知ることで、家庭料理の向上に繋がると思います。親たちも食育を享受できます。

事業名	意見・評価・提言
(31) 地域に見守られる学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの健全育成や見守り活動に、個人として携わりたいと思われている方は、大勢いらっしゃることだと思います。市民活動災害補償制度が始まって4年目になりますが、保険の制度上、5人以上の団体でないと、この制度への登録が出来ません。個人の申し出を、市でまとめて団体として登録する事によって、子どもの安全・安心や健全育成に関わる瀬戸の教育の当事者を増やせたらと思います。 ●地域との関わりには、防災、登下校の見守りなど日頃の連携も大事です。災害を想定した訓練を定着させて、参加者を増やすような取り組みを学校で出来るように努めていただきたい。 ●見守りボランティアの意識向上の為、講習会等の開催を考えていただきたい。災害時の登下校時の対応についてのマニュアル作りを進めてほしい。
(32) まるっとせとっ子フェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで、教育委員会の主催で実施してきた行事ですが、文化課やまるっとミュージアム課との共催にしたらどうかと思います。子どもたちを中心として、みんなで瀬戸の将来を考える機会にできれば、と思っています。 ●キミチャレのような普段では経験できないことをする体験談を、多くの子どもたちに見てほしい。参加型の企画を取り込んでほしい。
(36) 子育て支援拠点化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●瀬戸市にはなぜ小学校区に児童館が一つも無いのか。必要とされていないのか。他の市町村の実態を調査し、前向きに検討してほしい。
(37) 家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●核家族化によって、育児の不安を少しでも取り除いていけるような環境をお願いしたい。 ●事業実績：「子育て世代の」パパ・ママセミナーが適切ではないか。
(40) 放課後支援	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、モアスクールの事業を増やしてほしい。
(42) 学校サポーター	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の個別指導のためにも必要だと思います。 ●学校サポーターとは、教職員をサポートするのか、児童生徒の学びの支援なのか、が混在している。

事業名	意見・評価・提言
(45) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●市立の29校の結果を毎年公開していることに意義を感じています。そして、それぞれの学校評価は、教育理念実現に繋げるためのものであるように思います。この教育委員会の活動の自己点検・評価報告書が、各学校での学校評価の指針を示すものとなることを願っています。 ●学校運営のため、親の目線、先生の目線、そして時には子どもの目線で見ていき、安全で安心な学校づくりにつなげてほしい。 ●事業評価：学校としては、検証することにより、学校経営に生かすことが求められるのではないか。 ●学校毎に行なっている評価を、市内全小中学校の評価が一覧できるものがあると分かりやすいと思います。
(54) 小中一貫・連携教育	<ul style="list-style-type: none"> ●小中間の連携は、お互いに刺激を受けるため、本当に良いチャンスだと思います。交流を増やすきっかけがあると良い。
(55) 学校施設の耐震性等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●安全を保つため、引き続きお願いしたい。
(56) 学校施設の計画的な改築・改修	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の構造の教育的な影響、言い換えると「すべての子どもを視野に入れた学校施設の構造」についても研究していただけたらと思っています。 ●予算を増やしてほしい。不可能だったことを可能にしていただきたい。
(57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●（6）学習環境・施設の充実「安心・安全な教育環境づくり」において、調理業務・配膳業務の民間委託について取り上げられていることに違和感を覚えます。

事業名	意見・評価・提言
(59) 隣接学校選択制	<ul style="list-style-type: none"> ●品野台小学校は、オープンスクール、エコスクールとして他校にはない特色があることから、市内全域から選択できる学校となっています。市内には、複式学級の学校等、他校にはない特色のある学校もあります。品野台小学校だけを、市内全域から選択できる学校としたのはなぜでしょうか。また、通学方法や通学費用は保護者の責任となっています。バスの路線や時刻を考えると、自家用車を使わない保護者の児童が品野台小学校への通学を選択することは困難です。制度があっても利用できない子どもが存在することは、教育理念と合わないように思います。事業評価や今後の方策等に書かれた内容と、この制度のねらいとの関わりがよく分かりません。ねらいに沿った評価や方策の記述をする必要があると思います（この制度のねらいの変更を検討することも必要なのでしょうか）。 ●隣接学校を選択する理由に対しての対応に問題はないのでしょうか。 ●早期に制度の厳格化、見直しをしていただきたい。
(63) 学校図書館と市立図書館の連携	<ul style="list-style-type: none"> ●取組指針に「・・・市民にも子どもと同様のサービスを・・・」と書いてありますが、「・・・子どもにも市民と同様のサービスを・・・」ということもあるように思います。 ●子どもたちが本を読むきっかけになれば良いと思います。
(66) オープンキャンパス (学びキャンパス)	<ul style="list-style-type: none"> ●ここに参加できる方々にとって、とても有効な講座となっていることだと思います。しかし、参加できない方々もいらっしゃいます。参加できない方々の存在についてどう考えるのか等を、どこかに書いていただくことで、教育理念の実現に向けた取り組みが進むことだと思います。現状の把握欄に「・・・学びの場に参加し社会との関わりを生み出せる講座、また、女性が学びの場を通じ社会参加の足がかりとなる講座へのニーズが高まっている。」と書いてあります。いわゆる専業主婦（主夫）は社会参加していないのでしょうか。専業主婦（主夫）といわれる方々を社会的に孤立させてきた理由を明らかにすることは、この事業をすすめる前提となるよう思っています。いわゆる専業主婦（主夫）に代表される方々をつなぐ取り組みをすすめることで、これまで気付かなかつた社会の存在を市民に知らせたり、新しい社会観・社会参加観を提案したりできるのではないかでしょうか。 ●講座が毎年変わり映えしない感がある。より興味の湧く講座を提案し、周知しなければ受講者は増加しないと思う。受講者の年齢構成、男女比、受講内容、曜日、時間帯のデータ分析を見てみたい。 ●それぞれの団体に任せる活動、交流学び課とそれぞれの団体が共に取り組む活動、交流学び課が課として取り組む活動等、瀬戸市全体の取り組みや活動について、瀬戸市の方針を示していく必要があると思います。
(69) 総合型地域スポーツクラブ設立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●総合型地域スポーツクラブの一元化（瀬戸市スポーツクラブへの移行）を早急に考えていく必要があります。安定的な運営が出来ているのは、水野・西陵いきいきクラブのみで、品野スポーツクラブは運営に苦慮している。学校体育施設開放事業の有料化を早期に検討する時期に来ていると思います。
(86) 図書館ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域図書館の存在が、市立図書館と学校図書館の連携に大きな役割を果たしていると思います。また、利用者にとって中央図書館まで出かける不便さが軽減されており、今後も地域図書館の増設やネットワークが充実されることを望んでいます。

事業名	意見・評価・提言
(87) 図書館サポーター等の育成	●特になし
(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」	●平成17年3月策定「瀬戸市教育アクションプラン」2-5-5各種施設の利活用等に書かれた内容を見る限り、「アクションプラン推進会議」や「教育委員会活動の自己点検・評価報告書」について、ここで取り上げるのが相応しいのかどうか気になります。各種イベントや講座のおりには、参加者にアンケート等を実施していることもあり、こちらの方が、この事業の実績や評価のもとになるよう思います。
(95) 地域における健全育成複合団体の組織化	●特になし

(2) 平成26年度の瀬戸の教育全般について

①各委員の個別意見

- 95事業によるアクションプランが策定されて10年になりますが、家庭、地域、学校、それぞれの場所で行われる様々な教育活動は、その名前こそ異なっていても、これまでも、そして、これからも、教育アクションプランの有無に関係なく行われていくことだと思います。例えば、「基礎学力の定着」への取り組みは、いつの時代にあっても学校教育の課題だったと思います。瀬戸市教育委員会が、その理念「瀬戸市のすべての子どもたちが瀬戸で学んでよかったです。すべての親たちが我が子を瀬戸で育ててよかったです。すべての市民が瀬戸で生きてよかったです。」を示したことで、それぞれの活動に携わる者にとって、活動の「ねらい」や「方法」や「評価の観点」を考える拠り所が出来たように思います。アクションプラン95事業は、教育理念実現のためのものであることは、言うまでもありません。そして、事業一つ一つの「ねらい」や「方法」や「評価」は「すべての子どもたち」「すべての親たち」「すべての市民」を視野に入れられたものであることが、理念実現には必要だと思います。しかし、どの事業においても、その事業に参加できない、言い換えれば、その事業が排除する「子どもたち」「親たち」「市民」がいることを忘れてはなりません。それが、どんな「子どもたち」「親たち」「市民」なのかを、事業を評価するたびに明らかにしていくことが、理念の実現に向けた事業推進になることだと思います。そのようなアクションプランや自己点検・評価報告書は、間違いなく、日々の教育活動に携わる保護者、地域の方、先生を支えるものになることを確信しています。
- 小中学校についての耐震工事は、ほとんど終了したと考えておりますが、校舎以外の老朽化によるものへの対応が予算の都合であまり進められていない。限られた予算の中、大変ではありますが、改修をさらに進めてほしい。
- 小中一貫・連携教育については、継続していく教職員の意識も高いと思われる。加えて、児童が小学校へ入学する時の人ひとりに合った受け入れ・指導を実践するために児童の育ちの実態把握をすることが有効だと考える。また、児童の保育・教育による育ちと課題を具体的に捉え、それを踏まえて小学校教育を積み上げることが大切だと思う。幼保と小学校の連携について、具体的な方策を考えてはどうか。

- 新市長と行政、教育委員会が共に手を携え、瀬戸で学ぶ児童、生徒の幸せを願い、健やかに成長する環境を整え、瀬戸市の教育の基本理念を実現するよう取り組んでいただきたい。

② 総括意見

瀬戸市教育アクションプラン推進会議
会長 木村 光伸

瀬戸市教育アクションプランを実行してすでに8年が経過し、第1期の活動全体をとりまとめた評価と次期へ向けた反省・新たな行動指針などを考えることが必要な時点となりました。アクションプランに基づく平成26年度の活動について検証すべき要件は、すでに委員各位から有益な指摘があるところですが、私は会議の責任者として以下の総括的な指摘をしておきたいと考えます。

アクションプランのそれぞれの項目については、第1期の10年でおおむね達成されることが明らかになりつつあります。もちろん予算の制約や、学区・地域の歴史や意向に基づく要望と教育委員会を中心とした全市的学校経営の方向性を完全に一致させることが困難な問題もあり、それらに起因すると考えられるアクションプランの未達成事項もいくつか散見されます。それでも個々の学校において日常的に行われている教育努力、児童生徒への生活指導、地域の皆様方の協力を得て進められている学校開放と地域力の導入などの諸活動で、瀬戸市の中学校における教育環境と教育の内実は見違えるほどに変化したと思われます。

ところが、そのことに対して一番胸を張っていただけるはずの先生方の中にも、まだまだアクションプランの内実というか、構想の真意という部分についての誤解や無理解が存在しているようでもあります。その責任はアクションプラン推進会議が先生方とのパイプをきちんと構築してこなかったところにあるのではないでしょか。この点について私は自らの怠惰を恥じ、責任を痛感いたします。とはいいうものの、先生方は知らず知らずというか、教師としての当然の心構えというか、それぞれの学校現場での活動の中で、アクションプランが目指す教育改革のあり方については、ほぼ十分な対応をしてくださっています。それは瀬戸市内のすべての中学校が地域と子どもたちの目線を十分に意識した独自の理念を掲げて、教育に邁進してくださっているところからも十分に伝わってきます。

現在の教育委員会と教育アクションプラン推進会議の喫緊の課題は、そのような教育現場の熱意を、「先生たちもよく頑張っていらっしゃる」と漠然と理解するのではなく、それから生まれつつある成果をきちんと評価する客観的なシステムを構築すること

とでしょう。そして、もう一つ大切なことは、学校がこんなに頑張っているのだということを、保護者の皆さんや地域の皆さんにきちんと届けることなのではないかと考えます。

瀬戸市の教育は常に「一人ひとりの子どもたちを大切にする」という理念に貫かれてきました。それを先生方と教育委員会が共有できている現在のあり方はすばらしいものだと思います。しかし、そのような理念と実践をもう一度再確認し、誰から見ても「瀬戸の教育はすばらしい」といっていただけるようなものにしていかねばなりません。そのためには教育委員会もアクションプラン推進会議も、教育とその関連事業を担当されている市の各担当部署も、書類上の整合性ではなくて、子どもたちや親・保護者そして地域の目でわかり合え、共有できる教育の指標（ものさし）を作っていくかねばなりません。その際には、これまでの多くの反省や改革が、実際にはどのようになされ、継承されてきたのか、いや本当に継承されているのかといったことにまで踏み込んだ検証が必要でしょう。かつて私たちが教育の場で受け止めてあげることが出来ないままに残念にも失ってしまった「いのち」を、どのように瀬戸の教育の中で生かし続けていけるのかが問われているのです。

まもなく次なる10年への歩みが始まろうとしています。しかし教育には区切りというものはありません。とりわけ一人ひとりの子どもたちにとって毎日毎時間は、かけがえのない人生の歩みの中の一刻また一時であります。彼らの今は後の時間では代償され得ません。だからこそ教育はいつも真剣勝負で臨まなければならないのです。ひとつの言葉、ひとつの振る舞いが、子どもたちにとって重要な意味を持つということを肝に銘じて、教員も、教育をサポートする立場の者たちも、地域の市民一人ひとりも、同じ瀬戸で生きる者として行動していきましょう。教育活動の自己点検・評価が、常にそのような視点で行われることを祈らずにはいられません。

IV 総評

子どもたちを取り巻く教育環境は、いじめ不登校の問題・貧困の問題・情報教育の問題・少子化の問題等、多様化及び複雑化してきていることは、瀬戸市においても同様の課題であり、これまで以上に、学校・家庭・地域が一体となって、これらの課題に対応しなければならない状況にあります。

瀬戸市の教育理念における「すべて」には、「すべての子どもも大人も生涯学び続ける」という視点と、「すべては、一人ひとりを大切にすることである」という教育的価値観を併せ持ったものであるということ、そして、何より、瀬戸の教育は、「子どもたちが中心であり、市民のための教育行政である」、というスタンスを決して揺るがすことがないように進めていかなければならないものであると考えております。

「瀬戸市教育アクションプラン」は第3期（平成24年度から平成27年度）に入っており、これまでに2度の見直しをかけてきました。そして、平成22年度から、瀬戸市教育振興基本計画に位置づけるものとして、同プランの事業評価を行うことで、瀬戸市の教育行政の自己点検・評価としてきております。今回の点検・評価は、現アクションプランの最終年度を前にした重要な点検・評価となります。改めて、アクションプランに掲げた主要事業をはじめ各種の取組における評価欄を見ると、様々な事業で一定の成果を得ていることが確認できます。

また、「瀬戸らしさとは、瀬戸にふさわしい教育」という言葉に置き換えて考えてみましても、具体的にイメージできる事業が各種あるという実態こそが、総括的にみて評価できる点ではないかと勝手ながら捉えています。また、「瀬戸市独自のプランとして、皆さんとともに育ってきた」ということを誇りとしたいと願うものです。

四半世紀を見通した「瀬戸市の教育ビジョン（答申）」から見れば、まだまだ道半ば、この点検・評価を基に、平成27年度においては、各種事業の一層の充実とともに、さらなるアクションへの道を明らかにしていきたいと考えます。

今後も、アクションプラン推進協議会において議論を重ね、教職員、保護者、地域の方々とともに瀬戸の教育を作り上げていく姿勢を堅持したいと考えます。

平成27年度の本報告書がより多くの場で議論されることを願うとともに、すべての子どもたち、すべての親たち、すべての市民から信頼を得る努力を一層重ねていく決意を強くしております。

市議会を始め、関係者の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会
教育長 深見 和博